事業計画書の記載事項の変更

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例(平成 20 年長野県条例第 16 号。)に基づき公表された 事業計画書の記載事項について、事業計画変更届出書が提出されました。

> 4 佐地環第 28-3 号 令和 4 年 10 月 31 日

長野県知事 阿部 守一

1 変更する事業計画(概要)書

氏名及び住所	長野県上田市仁古田 1234 番地 5	
(法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主	株式会社みすゞ工務店	
たる事務所の所在地)	代表取締役 前島 茂義	
変更する事業計画書	令和4年7月8日付け4佐地環第28-3号で	
多史りの事未前四盲	公表した事業計画概要書	

2 変更の概要

変更事項	新	旧
周辺地域の範囲	上田市御嶽堂自治会中山区、	上田市御嶽堂自治会中山区
	上組区	

※変更の内容は、事業計画書の公表様式に反映させています。